

大洲市教育委員会5月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成25年5月27日(月) 午後1時30分

大洲市民会館 2階中ホール

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	稲 田 秀 一
委 員	山 内 光 郎
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	稲 田 宏
教育総務課長	藤 田 修
学校教育課長	原 田 淳 子
生涯学習課長	篠 原 喜 英
国体準備課長	林 田 稔 徳
学校給食センター所長	矢 野 文 康
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	山 下 和 広
教育総務課主査	西 田 ゆかり

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長

只今から、大洲市教育委員会「5月定例会」を開会いたします。
まず始めに、本日、事務局より、議案1件の提出がありましたので、
ご報告いたします。

[午後1時30分 開会]

7 前回会議録の承認

委員長

それでは、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、
4月30日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から
各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質
疑・意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長

特に、質疑・意見もございませんので、前回会議録につきましては、
原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告を願
いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

委員長

只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませ
んか。

西山職務代理者

生涯学習課にお伺いします。第1回インスパイア・ジャパン実行委
員会とは、どのような会議でしょうか。

生涯学習課長

青少年の国際交流を目的に海外の青少年を受け入れ、国際交流を
図る事業を推進するため松山市で開催されたもので、本年度の事業
の詳細については、今後、決定されると聞いておりますので、後日
ご報告させていただきます。

西山職務代理者

詳細が決定したら報告してください。

委員長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長

それでは、これより議事に入ります。

「第34号議案」から「第38号議案」までの議案5件については、
議事の都合により、後ほど審議することにいたします。

本日、事務局より提出されました、「第39号議案 平成25年度
大洲市一般会計予算のうち教育費に係る6月補正予算について」を
議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔各所属長、順次、「第39号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第39号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第39号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 次に、事務局はありますか。

〔なし〕

委員長 それでは次に、「6月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回については、6月24日（月）午後1時30分から、市民会館2階中ホールにおいて開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第34号議案」から「第38号議案」までの議案5件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、議案5件の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第34号議案 大洲市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校給食センター所長、「第34号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

それでは、これより採決いたします。

「第34号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を
お願いします。

〔挙手全員〕

委員長

挙手全員であります。よって、「第34号議案」は、原案のとおり承
認することにいたしました。

次に、「第35号議案 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱につい
て」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第35号議案」について説明する。〕

委員長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

それでは、これより採決いたします。

「第35号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を
お願いします。

〔挙手全員〕

委員長

挙手全員であります。よって、「第35号議案」は、原案のとおり承
認することにいたしました。

次に、「第36号議案 大洲市立図書館協議会委員の任命について」
を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第36号議案」について説明する。〕

委員長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

それでは、これより採決いたします。

「第36号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を
お願いします。

〔挙手全員〕

委員長

挙手全員であります。よって、「第36号議案」は、原案のとおり承
認することにいたしました。

次に、「第37号議案 大洲市立博物館協議会委員の任命について」
を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第37号議案」について説明する。〕

委員長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。
「第37号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第37号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。

次に、「第38号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。

なお、この「議案第38号」に限り、稲田委員につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第5項の規定により、本案の議事に参与することができないことになっております。ただし、教育委員会の同意があるときは、討論及び表決を除き、会議に出席し発言することができますが、委員の皆さん、これに対しご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 異議なしと認めます。

それでは、事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第38号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第38号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第38号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。

10 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時00分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者

